

## 令和 年度「福祉のこころ醸成事業」実施要項

1. 目的 (1) 子どもたちが自分自身を大切にすることを学び、他者に対する思いやりや助け合いの心を育むことによりともに生きる姿勢を身につける。  
(2) 学校や地域が協力して福祉教育の実践を広げる。  
(3) 福祉教育を通じて地域福祉の推進を図る。
2. 実施主体 地区福祉教育推進委員会
3. 推進主体 山梨市社会福祉協議会・ 地区社会福祉協議会
4. 事業指定校 山梨市立 小学校
5. 期間 令和 年4月1日～令和 年3月31日
6. 実施内容 (1) 福祉教育推進委員会の設置  
活動の母体となる福祉教育推進委員会を設置し、実施内容を検討・活動の企画・準備・運営、今後の展開についての検討を行う。  
  
(2) 学校・地域における福祉教育への取り組み  
福祉教育推進委員会が中心となり、学校や地域の関係者と連携して、学校・地域における福祉教育への取り組みを図る。
7. 実施報告 指定校は令和 年 月 日までに実績報告書および収支決算書をまとめる。
8. 経費 この事業に係わる経費は、赤い羽根共同募金配分金により支出する。